

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	①医師・看護師等の育成	実施計画掲載頁	425頁
対応する主な課題	○本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○地域医療を支える医師の育成			
1	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療政策課)	127,000	順調
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療政策課)	90,628	順調
3	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療政策課)	80,250	順調
4	指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部保健医療政策課)	3,718	順調
5	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療政策課)	335,724	順調
6	地域医療関連講座設置事業 (保健医療部保健医療政策課)	50,000	順調
7	北部地域及び離島医師供給体制緊急強化事業 (保健医療部保健医療政策課)	22,311	順調

○自治医科大学へ新たに3名の学生を送り出し、離島・へき地の医療を担う医師の養成を図った。また、担当者、卒後医師、自治医科大学在学学生、指導医との懇談会等を開催し、離島・へき地診療所勤務について意見交換を行う等、不安払拭や意識付けに努めたほか、卒後医師との面談を行い、離島勤務の状況把握及び助言を行う等の改善を図った。離島・へき地診療所等勤務医師数は計画値14名に対し実績値19名となった。(1)

○県立中部病院で実施する医学臨床研修プログラムの管理をハワイ大学へ委託し、海外から指導医を11名招聘し質の高い研修プログラムを実施することにより、医師の養成を図った。平成28年度に医師臨床研修を開始する研修医を27名確保した。(2)

○地域医療に従事する医師の確保・養成のため、離島等の医療機関に従事する意思のある医学生75名に対し、修学資金の貸与を行った。(3)

○ハワイ大学の協力のもと、将来の沖縄を担う若手指導医及び医学教育者を育成している琉球大学へ育成に要する費用の支援を行い、6人の若手指導医を育成した。(4)

○県立病院で実施している後期臨床研修において、離島・へき地へ派遣する医師53人を養成した。また、前年度までに研修を終えた医師20人を離島・へき地の医療機関に派遣した。(5)

○地域医療に対する理解を深め、離島・へき地医療を担う医師を養成するため、琉球大学に寄附講座を2講座設置し、医学部生への卒前教育を行うとともに、卒後研修及び生涯教育の支援を行った。(6)

○事業の周知を図った上で、県立病院の後期研修及び北部、離島地域に所在する中核病院・診療所の勤務医師53人に学会や研修会に参加する機会を設けることでスキルアップ環境の向上を図った。(7)

○看護師の育成				
8	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療政策課)	283,824	順調	○国家試験対策として、担当教員の研修会参加や、4年次の学生への特別講座の実施、さらに模擬試験の回数を増やし実施した上で、成績不良者へ個別の面談・指導を行った。また、年間を通して自己学習できるよう講義室を開放するなど、環境整備を行うとともに、在学生の就業への意識を高めるため、進路相談や就職情報の提供などを行った結果、国家試験合格率は昨年よりも上昇し98.72%となった。(8)
9	看護師等修学資金貸与事業 (保健医療部保健医療政策課)	132,440	順調	○将来、県内において看護職の業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸与を行った。予算の範囲内での貸与となるが243名に貸与した。 貸与者の9割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の人材確保を図ることができた。(9)
10	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療政策課)	149,920	順調	○民間看護師養成所の運営費助成(5件)した。また、専任教員再教育事業を実施するとともに、臨地実習において教育的配慮のできる実習指導者を養成する講習会を実施した。(10)
11	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療政策課)	21,320	順調	○基本的な臨床実践能力を獲得するため、新人看護職員に対する教育研修を実施した34病院に対し補助を行った。卒後臨床研修受講者は計画値550人に対し実績値502人となり、看護の質の向上及び離職率の改善に寄与した。(11)
12	新看護研修センター建設・運営 (保健医療部保健医療政策課)	—	順調	○新看護研修センターにおいて、看護協会と連携し、潜在看護師の再就職支援に関する研修や認定看護師の養成研修等、看護職者の臨床実践能力を高めるための研修を実施した。(12)
13	看護実践力向上支援事業 (保健医療部保健医療政策課)	—	順調	○県看護協会において、シミュレーターを活用した研修を開催した。研修回数は計画値13回に対し実績値8回にとどまったものの、延べ963名が研修を受講し、看護職者の実践能力の向上に十分に資することができた。また、医療機関や養護学校等51箇所へシミュレーターの貸出を行い、新人看護職者等の実践能力の向上に寄与した。(13)
14	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療政策課/健康長寿課)	6,604	やや遅れ	○産休等による保健師不在村に対し保健事業への助言・指導を実施、特定町村等保健師の会議の開催や現地での技術的指導・助言を実施した。また、離島の保健活動に関心を持つ学生を対象に離島保健活動体験セミナーを実施し9名の学生が参加した。保健師配置については、地理的条件等により人材の確保・定着が困難な特定町村(16町村)の全てで配置済みである。さらに多様な住民ニーズに対応するため、全特定町村での複数配置に取り組んでいるが、5村で1人配置の状況である。(14)
15	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療政策課)	3,582	順調	○県外の2年課程通信制で学ぶ県内就業准看護師に対し渡航費の補助を行った。補助人数は計画値の70名に達しなかったものの、申請を受けた59名全員に渡航費を補助し順調に進捗している。(15)

様式2(施策)

16	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療政策課)	6,003	順調	○県外の認定看護師養成課程に看護師を派遣する7医療機関に対し費用の一部を補助し、水準の高い看護を実践できる認定看護師を8名育成し、看護の質の向上に寄与した。(16)
----	------------------------------	-------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人 (26年)	増加	13.8人	233.6人 (26年)
	状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は平成22年の基準値に比べ13.8人増加しており、H28目標値を上回っているものの、圏域別にみると南部圏域に医師が集中し、北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、本事業の継続的な実施により地域医療に従事する医師の養成・確保を図る。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	看護職員の充足率	97.0% (23年)	98.9% (27年)	98.9%	1.9ポイント	99.0% (27年)
	状況説明	平成27年の看護職員の充足率は需給見通しによると、全国平均を0.1ポイント下回っているものの、平成28年には目標値の達成が見込まれる。今後も就労環境改善や離職防止等の対策を図ることで、安定的な職員の確保が期待できる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
自治医科大学卒業生数 (累計※就労者のみ)	76名 (25年)	78名 (26年)	79名 (27年)	↗	—
指導医招聘数	12人 (25年)	11人 (26年)	11人 (27年)	→	—
医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人 (26年)	↗	233.6人 (26年)
研修プログラム参加者(原則、 最大6人)	6人 (25年)	7人 (26年)	6人 (27年)	→	—
医師の配置数(離島・へき地)	26人 (25年)	18人 (26年)	20人 (27年)	→	—
業務従事者数 (保健師、助産師、看護師、准看護師)	17,224人 (22年)	18,151人 (24年)	19,097人 (26年)	↗	1,509,340人 (26年)
看護師国家試験合格率	97.8% (25年)	97.4% (26年)	98.3% (27年)	→	94.9% (27年)
新人看護職員離職率	5.1% (24年)	7.3% (25年)	5.7% (26年)	→	7.5% (26年)
新看護研修センターにおける研修数	57回 (25年)	61回 (26年)	71回 (27年)	↗	—
看護実践力向上研修受講者数	38名 (23年)	142名 (24年)	127名 (25年)	→	—
特定町村(16町村)における保健師配置数	15町村 (25年)	16町村 (26年)	16町村 (27年)	↗	—
保健師複数配置でない町村数	4村 (25年)	4村 (26年)	5村 (27年)	↘	—
認定看護師数	99人 (25年)	141人 (26年)	176人 (27年)	↗	15,817人 (27年)
認定看護師数 (人口10万人あたり)	6.99 (25年)	9.92 (26年)	12.2 (27年)	↗	12.4 (27年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○地域医療を支える医師の育成

- ・医学臨床研修プログラム経費及び医学臨床研修事業費等では、質の高い研修プログラムを策定、実施するとともに、受入体制の充実化及び指導医の育成等を図る必要がある。
- ・地域医療に従事する医師の安定的な確保に向け、医師修学資金を貸与する医学生や卒業生に対し、キャリア形成支援などの継続的なサポートの必要がある。

○看護師等の育成

- ・看護師等修学資金貸与事業について、貸与者の9割は免許取得後、看護職員の確保が困難な県内施設で就業しており、人材の確保に効果をあげている。修学資金は予算の範囲内で貸与しており、継続して事業を実施するための財源の確保について課題がある。
- ・新人看護職員研修事業については、新人看護職員に対し専門職として必要な実践能力を身につけるための臨床研修を実施しており、看護の質の向上、医療安全の確保が図られることを患者等に広報する必要がある。
- ・新看護研修センターにおいては、看護職の人材確保と質の向上を図るため、沖縄県看護協会と連携し、離職防止及び復職支援に繋がる研修の充実を図るとともに、在宅や介護施設で勤務する看護職者の研修も充実させる必要がある。
- ・特定町村(16町村)における保健師配置については、16町村全てに配置されているが、一部の小規模離島では安定的に人材を確保することが極めて困難な状況にあるため、重点的に支援する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○地域医療を支える医師の育成

- ・平成29年度から開始予定の新専門医制度への移行に伴い、地域医療に従事する医学生・医師のキャリア形成について改めて検討する必要がある。

○看護師等の育成

- ・新人看護職員研修を自施設において単独で完結できる体制が整っていない病院について、多施設合同研修事業や医療機関受入研修事業を推進し、全ての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる体制の構築が必要である。
- ・団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっており、高度急性期医療から在宅医療・介護までの切れ目のないサービスの提供が求められている。
- ・認定看護師は、分野別に水準の高い看護実践を行い、地域看護のリーダー的役割も担うなど、医療機関等における配置のニーズは高いことから、認定看護師数を全国と同水準まで増やし、看護の質の向上を図る必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○地域医療を支える医師の育成

- ・医師の確保対策について、自治医科大学への学生派遣や医学臨床研修事業等により医師を養成し、離島・へき地に安定的に医師の派遣(配置)が行えるよう取り組む。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、ハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持し、引き続き全国の研修医から高い評価が得られるよう努めることで医師の確保につなげていく。
- ・新専門医制度の移行については、医学生が卒業後に医師としてのキャリア形成と地域医療への貢献を両立できるよう、新専門医制度に対応したキャリアプログラムの整備を進める。

○看護師等の育成

- ・看護師等修学資金貸与事業について、継続して事業を実施し看護職員の確保を図るためにも、財源の確保に努める。
- ・新人看護職員に臨床研修を実施することで看護技術の向上、医療安全の確保を図り、新人看護職員の技術等への不安払拭にもつながることから、取組内容と医療機関での実施状況について、県ホームページに掲載するなど広く周知する。
- ・新看護研修センターにおいては、看護職の人材確保と質の向上を図るため、沖縄県看護協会と連携し、看護職者の離職防止及び復職支援、在宅や介護施設勤務者を含めた看護職者の研修を実施するとともに、全ての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられるよう、自施設において単独で新人看護職員研修を実施する体制が整っていない病院については、多施設合同研修事業や医療機関受入研修事業を推進する。
- ・特定町村人材確保対策事業では、小規模離島の人材確保を図るため、県のホームページ等を活用した広報活動や退職保健師・潜在保健師人材バンク事業の活用促進、保健師を目指す学生への離島保健活動体験セミナーを実施する。
- ・認定看護師数を全国と同水準まで増やし、看護の質の向上を図るため、県外の養成課程へ受講者を派遣する医療機関に対する補助に加えて、県内での養成課程に受講者を派遣する際の補助についても検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	②介護・福祉人材の育成	実施計画掲載頁	427頁
対応する主な課題	○少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
			活動概要
1	福祉・介護人材育成促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	24,356	順調
<p>○離島・過疎地域を含む福祉・介護分野の事業所をモデル施設として指定し、アドバイザーを派遣し人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言を行うとともに、その取組を、ガイドライン等の活用事例として平成28年3月に開催した実践報告会において発表し、周知・共有を行った。(1)</p>			
2	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	55,007	順調
<p>○研修時期や会場の検討、研修回数増加等を行った上で、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別に計35回(受講者1,941人)実施した。(2)</p>			
3	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	18,112	順調
<p>○一部講義の通信受講を実施し、離島受講者の負担軽減に取り組んだ上で、介護支援専門員実務研修(236人)、実務従事者基礎研修(80人)、専門研修課程(I・II)(500人)、主任介護支援専門員研修(67人)、更新研修(再研修)(151人)を実施した。(3)</p>			
4	訪問介護員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,340	順調
<p>○5月には年間研修日程を把握し、県ホームページへ掲載した上で、サービス提供責任者40人及び訪問介護員等の現任の介護職員230人に対する研修(認知症介護、腰痛予防、ストレスマネジメント等のテーマ)を実施した。(4)</p>			
5	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	7,657	順調
<p>○平成28年度中に予定している認知症介護実践者等研修カリキュラムの見直しに向け検討を開始するとともに、認知症介護実践者研修3回、認知症介護実践リーダー研修1回、認知症対応型サービス事業開設者研修1回、認知症対応型サービス事業管理者研修1回、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修1回を開催した。また、認知症介護研究・研修東京センターにおける認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修へそれぞれ2名を派遣した。(5)</p>			
6	コミュニティーソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	10,706	順調
<p>○市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等に対し、コミュニティーソーシャルワークに関するセミナー・研修等を6回実施した。(6)</p>			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,899人 (27年度)	5,885人	1,164人	545,801人 (23年度)
	状況説明	平成27年度の介護支援専門員養成数は、計画値230人に対し、実績236人と目標値を達成しており、累計で5,899人となった。平成28年度目標値はすでに達成済みだが、今後もさらなる養成人数の増加に向けて取り組む。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
テーマ別技術向上研修	215人 (25年度)	180人 (26年度)	230人 (27年度)	→	—
認知症介護実践者研修受講者数	229人 (25年)	191人 (26年)	203人 (27年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護人材育成促進事業では、小規模・離島所在事業所において、研修を専任で担当できるような人員の不足、研修の企画・運営経験が不足していることから、ガイドラインを活用した研修の企画・運営事例の周知広報などにより、ガイドライン等活用体制づくりの支援が必要である。 ・介護支援専門員資質向上事業については、引き続き介護支援専門員の養成及び現任者のスキルアップに取り組み、介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 ・訪問介護員資質向上推進事業においては、研修内容に関して、初任者層から中堅者層未満を対象とした研修が主であるため、介護職の現場で働く多種多様な現任者に対する研修を充実させる必要がある。また、研修開催日程を年間を通して一定間隔を置くことにより、受講者にとって前もって日程調整をしやすい環境を作る必要がある。 ・高齢化社会の進展により、認知症高齢者の増加が見込まれることから、良質な介護を担う人材を質・量ともに確保していくため、介護サービス事業者指導・支援事業では、適切な介護サービスの提供に関する知識等の習得のため研修の拡充が必要である。 ・多くの市町村でコミュニティソーシャルワーカーは専任ではなく、兼務していることが多く、相談技術や資質の向上が課題である。また、離島町村に配置されていないなど配置市町村に偏りがある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・急速な少子高齢化、家族や地域社会の変容、サービス利用のしくみが措置から契約に移行したこと等により、今後も福祉・介護ニーズの増加、多様化かつ複雑化が見込まれる。 ・福祉・介護の現場においては、離職率の高い状況が続くなど人材の需給状況は流動的である。多様な福祉ニーズに対応するためには、スキルを持った専門性の高い人材をいかに確保するかが課題となっている。 ・介護支援専門員資質向上事業については、平成28年度にカリキュラムの時間数の大幅な増加を伴う制度改正が実施されるので、研修実施団体や関係する職能団体含め、関係各機関と連携し、体制を整える必要がある。 ・介護サービス事業者指導・支援事業では、平成27年4月の介護報酬改定において、認知症介護実践者研修の修了者の配置を要件とする新規の加算が始まったことから、受講希望者が増加している状況にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護人材育成促進事業においては、ガイドライン等の周知・共有を行うとともに、離島・過疎地域を含む福祉・介護分野の事業所における人材育成の取組を促進する。 ・福祉人材研修センター事業においては、研修の内容や時期、会場等に改善すべき点がないか把握するために、研修受講者を対象としたアンケート調査を実施しており、その結果や県関係課から聴取した研修ニーズを踏まえ、受託者である沖縄県社会福祉協議会と次年度以降の研修計画について意見交換を行う。 ・介護支援専門員資質向上事業については、研修制度改正に向けたワーキンググループをつくり、次年度以降の研修カリキュラム、開催日程、講義方法(一部通信による講義も可能かどうかも含めて)、研修受講料等について協議を重ね、他県の状況も参考にしながら制度改正に備える。 ・訪問介護員資質向上推進事業においては、研修後のアンケートなどを参考に研修の質のさらなる向上を図りつつ、研修開催時期の改善と研修計画の公表時期を早めることで、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境を整える。 ・介護サービス事業者指導・支援事業においては、認知症介護実践者研修の講師を務める認知症介護指導者会と連携を図り、研修計画の見直しを行うとともに、引き続き、認知症介護指導者の養成を行い、研修講師を担う人材を育成する。 ・コミュニティソーシャルワーカーの配置を推進するため、コミュニティソーシャルワークに関する研修やセミナー等を実施し、見守り体制等を含めコミュニティソーシャルワークの重要性等を確認するとともに、コミュニティソーシャルワーカーの育成等を行う。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成			
施策	③警察・消防・救急従事者の育成	実施計画掲載頁	427頁		
対応する主な課題	○本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の育成が求められている。 ○犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められている。				
関係部等	知事公室、警察本部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度					
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○警察官の育成					
1	警察基盤整備 (警察本部警務部教養課/刑事部刑事企画課)	33,879	順調	○国際化や犯罪の多様化に対応するため、特定分野に関する専門的知識及び技能習得を図るべく、継続して警察大学校及び各管区警察学校等へ職員を派遣(計画値560人に対し、実績値510人を達成)したほか、技能伝承官による若手警察官・鑑識課員に対する指導により、鑑識技能の伝承が図り、警察官の質の向上が図られた。(1)	
○消防・救急従事者の育成					
2	消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	11,057	順調	○県消防学校における消防職員・消防団員に対する初任科研修、専科教育、水難救助過程等の教育訓練を実施した(初任科研修終了者数計画値70人、実績値67人)。(2)	
3	救急救命士の育成 (知事公室防災危機管理課)	7,200	順調	○県内消防本部において、救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員5人を派遣した。また、派遣が決定している研修生に対して、学力向上のための事前試験を実施した。(3)	
4	地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室防災危機管理課)	市町村	やや遅れ	○地域防災リーダー育成のための研修会を11月に開催し、大規模災害での体験を踏まえた講演や避難所の運営を体験するゲーム、図上訓練等を実施した。計画値50人に対し、実績値24人と計画地を下回った(4)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	消防職員の充足率	53.1% (21年)	61.9% (27年)	60.0%	8.8ポイント	77.4% (27年)
1	状況説明	消防職員の充足率は、基準値(21年)の53.1%から現状値(27年)61.9%と、8.8ポイント増加し平成28年度の目標値を上回っている。消防職員数は、1,573人(平成27年4月1日現在)で、基準値(平成21年度 1,483人)と比較し、90人の増加している。				
2	救急隊員における救急救命士数の割合	40% (22年)	49.1% (27年)	45%	9.1ポイント	42.6% (27年)
2	状況説明	救急隊員における救急救命士数の割合は、H23(39.1%)、H24(41.7%)、H25(43.6%)、H26(48.8%)、H27(49.1%)と毎年増加しており、H26現状値でH28目標値を達成した。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	12.0人 (27年)	13.0人	0.3人	67.6人 (27年)
	状況説明	消防団員は、1,709人(平成27年4月1日現在)で、平成22年度1,626人と比較し、83人の増となっている。人口1万人あたりの消防団員数は基準値より0.3人増加しており、目標数の達成に向けて、今後とも取り組んでいく。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
消防団員数	1,657人 (25年)	1,674人 (26年)	1,709人 (27年)	↗	859,995人 (27年)
救急隊員数	958名 (25年)	952名 (26年)	973名 (27年)	↗	61,010名 (27年)
救急救命士数	418名 (25年)	465名 (26年)	478名 (27年)	↗	26,015名 (27年)
自主防災組織率	8.9% (23年)	23.13% (27年)	30.0% (28年)	↗	23.13% (27年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○警察官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量退職、大量採用期にあり、豊富な経験、高度な知識、技能を有するベテラン捜査員が退職していく一方で、若手警察官が増加していることから、各種技能向上が課題である。 ・治安情勢や広域化・多様化する犯罪形態に対応できる警察官を育成するための各種専科教養など、充実したカリキュラムを策定する必要がある。 <p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上について、消防知識・技術の向上を図るため、県消防学校や市町村における教育訓練の充実強化が重要である。 ・災害時における応急対策が迅速かつ円滑に行えるよう、他県における協定の事例を参考として、必要な分野を検討し、運送業者などの関係者が連携して取り組めるよう検証する必要があるとともに、災害時対応訓練等を通じた応援協定を検証する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○警察官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来沖外国人の増加に伴う犯罪のグローバル化、サイバー犯罪等犯罪の多様化が顕著であるため、それらに対応すべく、既存の教養よりさらに踏み込んだ教養が必要になる。 <p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上について、平成27年4月に消防学校の施設、人員及び運営の基準が改正され、新たに実践的訓練施設の整備を推進することとされた。 ・東日本大震災以降も全国で多発する自然災害に対し、県民の防災意識が高まるとともに、自主防災組織の必要性も多くの人に認識されるようになった。しかし、組織の立ち上げには多くの備品をそろえる必要があり、多額の経費がかかること、また、自主防災組織の結成主体となる自治会や町内会は年々高齢化が進み、若い人材が不足しているため、自主防災組織への若い人材の参加を促進する必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○警察官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察官の資質向上のため、沖縄県警察捜査技能伝承官に関する訓令により運用してきた捜査技能伝承官による捜査技能伝承については、その役割を再任用職員が担うこととなったため、同訓令は平成28年3月31日に廃止となり、それに伴って、再任用職員が捜査技能の伝承を図る。 <p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の充実強化を図るため、消防団を中核とした地域防災力向上シンポジウムを開催し、広く一般に周知するとともに、消防団の活性化を図る。また、沖縄県消防学校等において、消防職員・消防団員の教育訓練施設の強化を図るため、新たに実践的訓練施設の整備を図る。 ・救急救命士の育成については、救急隊の活動が適正であったかどうか等、医学的見地から検証を行う部会の開催などを引き続き行い、活動事案の評価やその活動から得たスキルを救急医や各消防(局)本部間で共有し、県内救急業務の質の向上を図る。あわせて救急救命士養成研修への派遣事業を行う。 ・地域防災の中核となる自主防災組織の充実を図るため、民間保険会社等へ講師派遣を依頼し、地域防災組織の設立及び運営ノウハウに関する講座を開催することで、地域防災組織の充実・強化を図る。また、研修会終了後も県、市町村及び各自治会の連携を密にし、自主防災組織結成のための課題等の把握、支援を行う。更に、先進事例を参考に地元大学等に学生及び社会人向けの防災関係人材育成に関する講座開設を働きかけ、市町村と協力しつつ地域の自主防災組織へ若い人材を派遣する取り組みを支援する。これに加え、若者や子どもたちに地元の訓練等に参加を呼びかけ、自主防災組織への若い人材の参加を引き続き促進する。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	④ボランティア活動を支える人材等の育成	実施計画掲載頁	428頁	
対応する主な課題	○行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、様々な分野において住民等のニーズにきめ細かく対応するボランティアの役割が一層重要視されているが、本県においては人口当たりのボランティア数が全国と比べても低い水準にあることから、ボランティア活動の円滑化、活性化を図る人材の育成・確保が求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	ボランティアコーディネーターの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調	○ボランティアコーディネーター数は平成26年度までに54人と平成28年度の目標値である20人を達成しているため、平成27年度はボランティアコーディネーター検定に関する研修ではなく、ボランティアコーディネーターの資質向上を図るための研修会を1回実施した。また、メールマガジンやホームページにより、住民に対する活動情報の提供等を行った。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	ボランティアコーディネーター数	0人 (24年度)	54人 (26年度)	20人	54人	—
1	状況説明	沖縄県社会福祉協議会において、平成25年、平成26年度とボランティアコーディネーションカ3級の検定に関する研修を行ったところ、54名が合格し、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成につながった。これにより、ボランティア活動の円滑化や活性化を図る人材の育成・確保が図られている。 ボランティアコーディネーター数は平成26年度までに平成28年度の目標値である20人を達成しているため、平成27年度は検定に関する研修ではなく、ボランティアコーディネーターの資質向上を図るための研修を行った。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

・ボランティア活動の円滑化や活性化を図るため、ボランティアコーディネーターの役割や重要性を県民に対し周知し、活躍の場を増やす必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

・ボランティア、市民活動が社会に広がり、スキルを持った人材が求められるようになってきたことから、ボランティアコーディネーターの養成においては、多様なニーズに対応した技術や専門性を高める必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

・ボランティアコーディネーターの資質向上を図るための研修会(1回)の開催や、コーディネーターに対する相談支援や情報提供を実施し、ボランティアコーディネーターの技術や専門性を高める。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成	
施策	①地域づくりに取り組む人材の育成	実施計画掲載頁	429頁
対応する主な課題	<p>○長期化する国内経済の低迷等の影響により、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。</p> <p>○地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。</p>		
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
			活動概要
1	地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	18,402	順調
2	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業) (土木建築部都市計画・モノレール課)	73,904	順調
3	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムに対応する人材の育成) (農林水産部村づくり計画課)	12,197	順調
4	新しい公共推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	3,988	順調
5	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,550	順調

○「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、地域づくり団体を紹介するパネル展を3回開催し、各地で地域づくりに取り組んでいる団体の活動内容や成果等の周知を行った。また、地域SNS(ゆいゆいSNS)を活用し、地域づくり人材の交流を促進するため、研修会・交流会を4回開催し、関係性の強化を図った。さらに「地域おこし協力隊」制度の周知や協力隊等の研修会を3回開催し、隊員活動の支援を行った。(1)

○風景づくりサポーター・地域景観リーダー(地域住民)及び景観行政コーディネーター(市町村職員)を育成するため、講習会等を開催した。(受講者数567人)(2)

○グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から、各事業を展開した。その中で、実践者団体、有識者、関連業界からなる「グリーンツーリズムネットワークあり方検討委員会」を3回開催した。また、ふるさと百選の認定を継続して実施し、農山漁村地域の意識醸成や活性化を図った。(3)

○活動基盤の強化を図るため、NPO法人を対象とした各種講座(会計・税務講座3回、広報スキルアップ講座1回)を実施したほか、事業報告書等の作成の支援を行い、法人の活動状況・会計状況の適正な公開につなげた。(4)

○本島地区及び宮古・八重山地区において、地域リーダーの育成にかかる活動報告会を開催し、地域の実践者の意見を集約するとともに、農山村及び離島地域等における、地域住民ぐるみでの農村環境の保安全管理活動や地域イベント等への支援を実施した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	—	5.8%	—	5.7% (21年)
	状況説明	基準値及び目標値の算定に用いたボランティア数については、定期的に公表されるものではなく、毎年度実績値を算出し評価することができないが、ボランティアに参加している人数は着実に増えている。今後も担当職員の資質向上のための研究会の開催や、メールマガジンやホームページ等による普及啓発の実施などにより、引き続きボランティア活動を促進しボランティア数の増加を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数	4市町村 (25年)	6市町村 (26年)	7市町村 (27年)	↗	—
全県的交流会(意見交換会・円卓会義等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	39人 (25年)	176人 (26年)	163人 (27年)	→	—
グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	5.8万人 (24年)	6.7万人 (25年)	9.9万人 (26年)	↗	—
景観地区数	3地区 (25年)	3地区 (26年)	5地区 (27年)	↗	—
都市農山漁村交流を目的とした公設宿所における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	↗	—
NPO認証法人数	658法人 (25年)	679法人 (26年)	697法人 (27年)	↗	50,736法人 (27年)
ふるさと農村活性化基金事業支援地区数	11地区 (25年度)	12地区 (26年度)	10地区 (27年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。さらに、交流会を実施し、関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されていない。 ・地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として、地域づくり活動の一層の広がりや各主体間の連携・協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。 ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーン・ツーリズム等実践団体が約40あるが、横断的な連携がなく、受入体制について地域や経験による差がある。ネットワーク化と情報の共有などにより受け入れの品質の向上を図る必要がある。 ・新しい公共の担い手であるNPO法人等については、公的サービスを担い手として協働を推進する上での認知は進んできているが、NPO法人等の組織基盤の脆弱性が課題となっている。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組とも連携し、事業を進める必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落、産業機能の低下によるコミュニティの消滅が課題である。また地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念されている。 ・沖縄らしい風景づくり推進事業について、市町村から、多くの地域住民は風景・まちなみづくりへの関心が低いとの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。 ・グリーン・ツーリズムの推進にあたり、これまで実践団体から課題として挙げられていた旅館業法の許可について、民泊に係る規制緩和により、簡易宿所の営業許可取得が進む見込みである。また、非農家も参入しやすくなっており、非農家の参入が進む見込みであることから、今後は地域体験の充実が必要である。 ・東日本大震災以降、社会貢献活動に対する寄付の機運が高まったものの、寄付文化としての定着までには至っておらず、NPO法人等の活動への支援に繋がっていない状況がある。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用益の縮小に伴い、より効果的で充実した活動計画を作成している地区を優先的に支援する必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・地域づくり推進事業については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援し、「地域おこし協力隊」を導入後は、隊員及び行政職員を対象とした研修会を実施する。また、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図るため、ICT(ゆいゆいSNS)を効果的に活用し、ネットワークづくりを行っていく。さらに、県内の地域づくり人材の中核的役割を担うメンバーの人材育成の支援を行うとともに、県内各地で活動している地域づくり人材が研修会に参加できるよう、開催場所等にも工夫し、より実践的な研修会を開催する。
- ・地域の持続的な活性化に向けては、地域活動の広がりをおして、地域の活性化を主導できる人材が求められており、沖縄らしい風景づくり推進事業において育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。
- ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーン・ツーリズムのネットワーク化と情報の共有による受け入れの品質の向上及び沖縄らしい体験交流プログラムづくりを促進し、地域連携による受け入れの拡大を目指す。
- ・新しい公共の担い手であるNPO法人等の活動基盤強化のため、会計・税務をはじめ広報スキルアップ、組織力強化等、それぞれの団体に必要な講座の開催に取り組み、公募による企画提案を実施することにより、講座の開催数、種類を増やしていく。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用益の縮小に伴い、地域リーダーの育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援する必要があるため、小規模の活動報告会等を通して、地域の意見をきめ細かに把握する。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業などの地域支援事業の取組との連携を図るため、基金事業と百選認定制度をセットでPRする。